

浜松市公告第 626 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和 6 年 5 月 21 日

浜松市長 中野 祐介

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

クックマート可美店  
浜松市中央区増楽町 631-1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

クックマート株式会社  
代表取締役 白井 健太郎

3 変更した事項

大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位置（図面番号）	台数（台）
駐車場①（図3A建物配置図（変更前））	44
屋上駐車場（図3A建物配置図（変更前））	62
合計	106

(変更後)

位置（図面番号）	台数（台）
駐車場①（図3B建物配置図（変更後））	50
屋上駐車場（図3B建物配置図（変更後））	37
駐車場②（図3B建物配置図（変更後））	19
合計	106

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

位置 (図面番号)	台数 (台)
駐輪場① (図3A建物配置図 (変更前) )	22
駐輪場② (図3A建物配置図 (変更前) )	8
駐輪場③ (図3A建物配置図 (変更前) )	10
合計	40

(変更後)

位置 (図面番号)	台数 (台)
駐輪場① (図3B建物配置図 (変更後) )	22
駐輪場② (図3B建物配置図 (変更後) )	8
駐輪場③ (図3B建物配置図 (変更後) )	10
合計	40

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 駐車場の出入口の数

(変更前)

位置 (図面番号)	出入口の数
出入口① (図3A建物配置図 (変更前) )	1
出入口② (図3A建物配置図 (変更前) )	1
合計	2

(変更後)

位置 (図面番号)	出入口の数
出口① (図3A建物配置図 (変更前) )	1
出入口② (図3A建物配置図 (変更前) )	1
入口③ (図3A建物配置図 (変更前) )	1
出入口④ (図3A建物配置図 (変更前) )	1
出入口⑤ (図3A建物配置図 (変更前) )	1
合計	5

4 変更年月日

大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数：令和7年1月17日

(2) 駐輪場の位置及び収容台数：令和7年1月17日  
大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 駐車場の出入口の数：令和7年5月17日

5 届出年月日

令和6年5月16日